

別表 4 女性の活躍支援

技術評価項目	留意事項等
女性の活躍支援	<p>【評価対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象は以下いずれかの企業を評価対象とする。 ・令和5・6年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「女性活躍支援」の審査において評価された企業。 ・当該工事の入札参加資格審査等の申請締切日の前日までに、「北海道働き方改革推進企業認定制度」の「女性」の取組分野に該当があり、認定証の写しの提出のあった企業。 （認定期間の終了日が公告日以降のものを有効） ・当該工事の入札参加資格審査申請書等の申請締切日の前日までに、「北海道なでしこ応援企業」として認定され、北海道なでしこ応援企業認定証の写しの提出があった企業。 （認定の有効期間の終了日が公告日以後のものを評価対象とする。） ・当該工事の入札参加資格審査申請書等の申請締切日の前日までに、女性活躍推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定・変更届の写しの提出があった企業。 （計画期間の終了日が公告日以後のものを評価対象とする。）